

令和8年度「地球温暖化を防ごう隊」実施要領

1 趣旨

地球温暖化に関する環境学習の一環として、小学生を「地球温暖化を防ごう隊員」に任命し、家庭でできる省エネ・節電や災害への備え等の地球温暖化対策の取組を通して地球温暖化に対する知識と理解を高める。

2 対象

概ね小学校4～6年生とする。

3 取組期間

令和8年6月8日(月)～令和9年1月15日(金)の期間中の連続する期間(1週間～2週間)。なお、取組期間は参加校がクラスごとに決定し、原則、クラス全員が同時期に取り組むこととするが、希望者のみの参加など各校の実情に合わせた実施も認める。

また、希望に応じて学童や公民館などの施設等での実施も認める。

4 参加の呼びかけ

(1) 市町村立小学校

各広域振興局保健福祉環境部及び保健福祉環境センター(以下「各広域振興局等」という。)は、管内の小学校に広く参加を呼びかけ、募集を行う。

各広域振興局等は、参加校について、岩手県環境生活部環境生活企画室(以下「環境生活企画室」という。)に、各学校が活動を実施する日の2週間前までに報告する。

(2) 市町村立以外の小学校

環境生活企画室は、県内の市町村立以外の小学校に対し案内し、参加を希望する学校の取りまとめを行う。

5 「地球温暖化を防ごう隊員ノート」の使用方法

(1) 「地球温暖化を防ごう隊員ノート」の配付

「地球温暖化を防ごう隊員ノート」(以下、「ノート」という。)は、電子版を「いわてわんこ節電所」上に公表し、各参加校が活用するものとする。但し、各参加校の事情により、紙冊子を活用したい場合は、岩手県地球温暖化防止活動推進センター(以下、「センター」という。)が、希望校へ送付する。

(2) 事前学習

学校は、児童に対し、地球温暖化の仕組み・影響及び地球温暖化防止のための身近な取組事例をノートに沿って説明する。なお、必要に応じ、センターに地球温暖化防止活動推進員の派遣を依頼し、事前学習を実施することもできる。

(3) 「地球温暖化を防ごう隊」活動の実施

児童は、ノートを基に家庭における省エネルギー等の取組をチェックするとともに、別添1「地球温暖化を防ごう隊チェックシート」(以下「チェックシート」という。)に取組状況を記入する。チェックシート各項目の1日当たり二酸化炭素削減量から、取組期間中の各家庭の二酸化炭素削減量を計算する。

(4) 取組状況の確認

取組終了後、児童はチェックシートを学校へ提出する。学校は提出されたチェックシートを確認する。

(5) その他の活用方法

小学校以外の組織や活動において、環境学習に類する取組や温暖化防止の啓発につながる取組などを行う場合にも、広くノートを活用することを認める。

6 取組の報告

(1) 学校からセンターへの報告

学校は取組状況を確認後、別添2「取組アンケート」と参加児童の「チェックシート」をセンターに随時提出する(表彰状の授与の時期から、令和8年9月までの実施分については、令和8年10月2日(金)まで、令和9年1月までの実施分については令和9年1月29日(金)までに提出する)。

(2) センターから環境生活企画室への報告、各校へのフィードバック

センターは各参加校の取組実績の取りまとめを行い、環境生活企画室に報告する。併せて、各校へ取組結果のフィードバックを行う。

7 「いわてわんこ節電所」への反映

センターは、「いわてわんこ節電所」の「地球温暖化を防ごう隊」ページに、事業に参加した全小学校の取組実績(二酸化炭素削減量、学校名、参加児童数等)を反映する。

8 表彰

県は、事業に参加した全小学校を表彰する。(令和8年9月までの実施分については11～12月頃、令和9年1月までの実施分については2～3月頃に表彰する。)表彰状の作成は、環境生活企画室で行い、センターへ送付の上、センターから各広域振興局へ表彰状と記念品を送付する。各校への表彰状及び記念品の授与又は送付は各広域振興局等が行う。

9 取組校の活動事例の紹介

センターは、事前学習や表彰式、ユニークな取組み等を行った実践校の活動事例を「いわてわんこ節電所」への掲載やセンター内での掲示等を行う。

10 問合せ先

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

環境生活部環境生活企画室 グリーン社会推進担当

TEL 019-629-5273 FAX 019-629-5334 E-mail AC0001@pref.iwate.jp